

第55回日本海洋少年団全国大会  
競技実施要領



2022年5月29日版

第55回日本海洋少年団全国大会実行委員会

# 第55回日本海洋少年団全国大会競技実施要領

## 目 次

	ページ
第1章 総 則	
第1節 日本海洋少年団連盟競技実施要綱との関係	3
第2節 競技の種類	3
第3節 大会参加資格	3
第4節 服装規定	4
第2章 手旗競技	
第1節 手旗競技の種類と参加資格	4
第2節 手旗個人競技Aクラス	4
第3節 手旗個人競技Bクラス	7
第4節 手旗団体競技	10
第3章 ロープワーク競技	
第1節 ロープワーク競技の種類と参加資格	14
第2節 ロープワーク個人競技Aクラス	15
第3節 ロープワーク個人競技Bクラス	17
第4節 ロープワーク団体競技	19
第5節 ロープワーク競技課題一覧	23
第4章 カッター競技（オープン競技）	
第1節 カッター競技の採点対象	27
第2節 カッター競技の種類と参加資格	27
第3節 カッター競技男子の部及び女子の部	27
第5章 カッター親善競技（オープン競技）	
第1節 カッター親善競技の採点対象	31
第2節 カッター親善競技の種類と参加資格	31
第3節 カッター親善競技	31
第6章 競技採点方法	
第1節 競技総合の採点方法	35
第2節 手旗競技総合の採点方法	35
第3節 ロープワーク競技総合の採点方法	36
第4節 カッター競技総合の採点方法	36
第5節 カッター親善競技の採点方法	37
第6節 競技成績の訂正について	37

第7章 表彰	
第1節 競技総合の褒賞	37
第2節 手旗競技の褒賞	38
第3節 ロープワーク競技の褒賞	40
第4節 カッター競技（オープン競技）の褒賞	42
第5節 カッター親善競技（オープン競技）の褒賞	44
第6節 同順位の団が出た場合	44
附則	44

## 第1章 総則

### 第1節 日本海洋少年団連盟競技実施要綱との関係

- 1、日本海洋少年団連盟競技実施要綱（以下、「要綱」という。）を基に、第55回日本海洋少年団全国大会（以下、「本大会」という。）における競技の実施運営等に必要な事項を定め、本大会の競技実施要領とするものである。

### 第2節 競技の種類

- 1、競技の種類は、次の通りとする。ただし、本大会において実施する競技の種類及び種目は、開催地の単位団（以下、「主管団」という。）と協議の上、公益社団法人日本海洋少年団連盟（以下、「日本連盟」という。）が定め、大会の1年前迄に単位団及びその連合体に通知するものとする。
  - (1) 手旗競技
  - (2) ロープワーク競技
  - (3) カッター競技（オープン競技）
  - (4) カッター親善競技（オープン競技）

### 第3節 大会参加資格

- 1、大会参加資格は、次の要件を満たすものとする。

満たさない団体又は個人が出場した場合は、競技成績に含まないものとする。

  - (1) 日本連盟に登録され、会員証を有する者とする。ただし、海外団はその限りではない。
  - (2) 「第55回日本海洋少年団全国大会参加案内申込書（一式）」（以下、「参加申込書」という。）を、第55回日本海洋少年団全国大会実行委員長（以下、「実行委員長」という。）へ申込締切期限までに提出した団体または個人とする。
  - (3) 本大会に参加する者は、「参加申込書」内に定める参加費を納付期限までに納付しなければならない。
  - (4) 「参加申込書」を提出後かつ参加費を納付する前に、新規参加者又は不参加者が生じた場合は、「参加申込書」へ変更内容を追記し、参加費納付期限までに実行委員長に提出するものとする。
  - (5) 競技直前に競技者を変更する場合は、実行委員長へ届出を行う必要はないものとする。ただし、交代する競技者が当該競技参加の要件を満たしていることとする。
  - (6) 新入団員の入団手続き及び日本連盟の会員証発行手続き等により、本大会申し込み提出期限までに会員証の発行が間に合わない場合は、その旨を「参加申込書」へ記載を行うこと。第55回日本海洋少年団全国大会実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が日本連盟へ照会をおこなう場合がある。
  - (7) 全ての競技参加にて個人競技においては単位団での参加とし、競技成績に含まれるものとする。ただし、団体競技参加において単位団で編成できない場合は、複数の単位団（以下、「合同団」という。）での混合編成を認めるが、競技成績には含まれないものとする。
  - (8) 実行委員長が認めた者。

## 第4節 服装規定

1、本大会における服装は日本海洋少年団連盟服装細則(平成31年2月19日最終変更)第3条、第4条及び第5条に定めるところによる次の各号に掲げる通り定める。

- (1) 制服(ポロシャツを除く)、制帽(キャップを除く)、肩章(夏用又は冬用を問わない)、都道府県名章、団名章、えり章を着用するものとする。男子団員ズボン及び女子団員キュロットスカートは、団毎に色を統一して着用するものとする。ただし、保護者及び海外団はこの限りではない。
- (2) カッター競技やカヌー体験等の洋上活動時については、各単位団規定のTシャツ・キャップの着用を認めるが、会員としての品位を求めるものである。
- (3) 実行委員長が認めたもの。

## 第2章 手旗競技

### 第1節 手旗競技の種類と参加資格

1、手旗競技の種類と参加資格は表1の通りとする。

表1 手旗競技の種類と参加資格

	個人競技				団体競技	
	Aクラス		Bクラス			
資格	初等級以上		教育級以下		高等級以下	
採点対象	対象	非対象	対象	非対象	対象	非対象
人数制限	10名	制限なし	5名	制限なし	1チーム	1チーム
解答用紙	白色	青色	緑色	黄色	白色	青色

※ラッコ級、教育級及び初等級以上の区分は、日本海洋少年団連盟団員進級細則(平成25年4月1日施行)の定めるところによる。

※Bクラス参加対象者は、本大会の開催年度入団者の小学生も対象とする。

※Bクラス参加対象者が、Aクラスに参加することは出来るが、両クラス共の参加は出来ないものとする。

※採点対象者は、参加申込書にて申請するものとする。

※団体競技において「合同団」での参加も可とする。

### 第2節 手旗個人競技Aクラス

1、ルール

(出題)

- (1) 無意味50文字、有意味50文字の2種類とする。
- (2) 送信文は、日本連盟が作成する。

(送信)

- (3) 無意味、有意味の順番とする。
- (4) 送信速度は、1分間約40字とする。

(出題文字)

- (5) 団員手帳「文字形象組合せ表」にある文字と濁点「゛」とする。ただし、数字、記号形象、キ、エ、半濁点「゜」、長音は使用しない。
- (6) 濁点「゛」は単独での一文字として扱うが、直前の文字に対し付加相当の場合のみ送信を行う。

例 ア行・ナ行等の文字の後には、濁点「゛」を使用しない。  
カ行・サ行等の文字の後には、濁点「゛」を使用する。

(清書)

- (7) 無意味、有意味ともに受信競技終了後、清書時間を与える。時間は「1分間」とする。

(競技場所)

- (8) 競技者は、前後左右の間隔（空間1 m以上）をくずさないように整列する。
- (9) 競技者全員が一堂に会して、同時に実施する。競技者が多い場合は数回に分けて実施する。その際、競技が終わった競技者とこれから競技を行う競技者とは、全ての競技が終了するまで一切接触しないようにしなければならない。

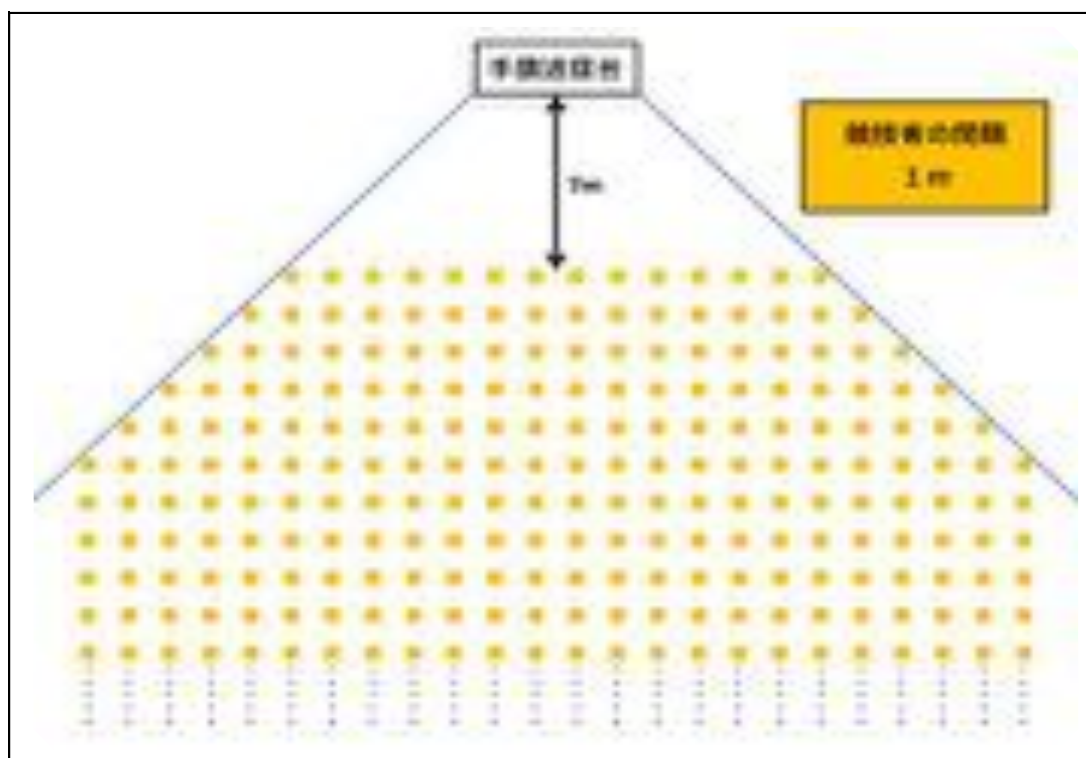


図1 手旗個人競技Aクラス配置図

(競技道具)

(10) 受信板、筆記用具は、競技者が準備する。

(11) 採点対象者と非対象者の解答用紙は色を分ける。詳細は、表1「手旗競技の種類と参加資格」参照。

(12) 携帯電話等の情報端末を持ち込んではいない。

(その他)

(13) 言語は一切使用してはならない。

(14) 進行上疑義を生じたときは第55回日本海洋少年団全国大会競技委員長（以下、「競技委員長」という。）が決定する。

## 2、競技方法

一人の送信者の発する信号を競技者全員が同時に受信する。

(開始前)

(1) 解答用紙に、所属団名、名前を記入する。

(試し打ち)

(2) 試し打ちを実施する。

打つ内容は「タメシウチ」とする。

(起信)

(3) 送信開始時に起信符を上げる。

(発動)

(4) 発動符（赤旗）を上げて待ち、5秒経過後に号笛を鳴らし、発動符（赤旗）を下げる。

(送信)

(5) 本文を送信する。

(区切り)

(6) 無意味は5字毎に、有意味は区切りのよいところで区切る。区切りは発動符（赤旗）を上げて示し、号笛を鳴らして知らせる。5秒経過後、次を送信するには、送信者は発動符（赤旗）を下げ、号笛を鳴らしてから送信を始める。

(終信)

(7) 送信終了時に終信符を上げる。

(清書)

(8) 無意味、有意味ともに受信競技終了後、清書を行う。

(解答用紙回収)

(9) 有意味の清書時間終了後、解答用紙を頭上に上げ、回収を待つ。

### 3、道具規定

(受信板)

(1) 受信板は、A4サイズとする。

### 4、採点方法

(1) 無意味50点、有意味50点を合わせて100点満点とし、誤字、脱字、余剰の字は1字につき1点を減ずる。

(2) 採点は、第55回日本海洋少年団全国大会競技委員（以下、「競技委員」という。）が行う。

(3) 採点上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

### 5、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、得点にかかわらず失格とする。

判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

(1) 所属団名、名前の記入に不備がある場合。

(2) 競技時間終了後に解答用紙への書き込み、変更等を行った場合。

(3) 解答用紙を提出しない場合。

(4) 言語を使用した場合。

(5) カンニング行為をした場合。

(6) 情報端末の持ち込みをした場合。

(7) 競技委員長の指示に従わない場合。

(8) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

## 第3節 手旗個人競技Bクラス

### 1、ルール

(出題)

(1) 原画20画とする。

(2) 送信文は、日本連盟が作成する。

(送信)

(3) 送信速度は、2秒1画とする。

(出題原画)

(4) 第零原画から第14原画とする。

(清書)

(5) 受信競技終了後、清書時間を与える。時間は「1分間」とする。



(競技場所)

- (6) 競技者は、前後左右の間隔（空間1 m以上）をくずさないように整列する。
- (7) 競技者全員が一堂に会して、同時に実施する。競技者が多い場合は数回に分けて実施する。その際、競技が終わった競技者とこれから競技を行う競技者とは、全ての競技が終了するまで一切接触しないようにしなければならない。

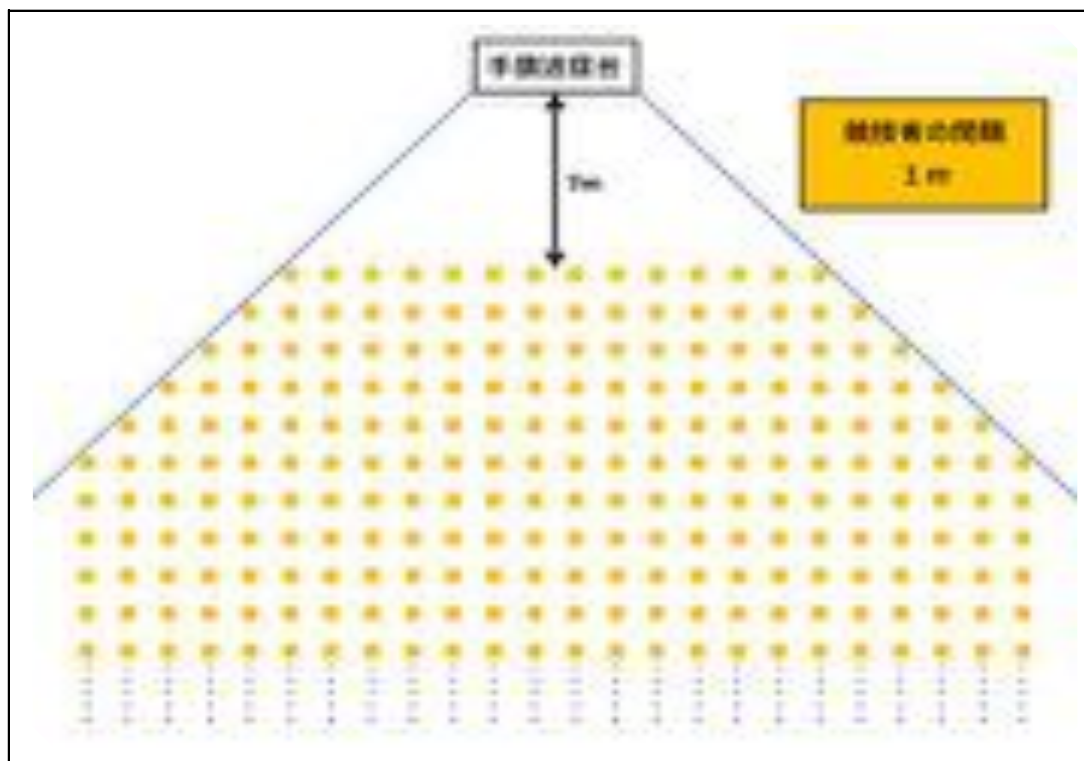


図2 手旗個人競技Bクラス配置図

(競技道具)

- (8) 受信板、筆記用具は、競技者が準備する。
- (9) 採点対象者と非対象者の解答用紙は色を分ける。詳細は、表1「手旗競技の種類と参加資格」参照。
- (10) 携帯電話等の情報端末を持ち込んで서는ならない。

(その他)

- (11) 言語は一切使用してはならない。
- (12) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

一人の送信者の発する信号を競技者全員が同時に受信する。

(開始前)

- (1) 解答用紙に、所属団名、名前を記入する。

(試し打ち)

(2) 試し打ちを実施する。

打つ内容は「1、2、3、4、5」とする。

(起信)

(3) 送信開始時に起信符を上げる。

(発動)

(4) 発動符(赤旗)を上げて待ち、5秒経過後に号笛を鳴らし、発動符(赤旗)を下げる。

(送信)

(5) 本文を送信する。

(区切り)

(6) 5画毎に区切る。区切りは発動符(赤旗)を上げて示し、号笛を鳴らして知らせる。5秒経過後、次を送信するには、送信者は発動符(赤旗)を下げ、号笛を鳴らしてから送信を始める。

(終信)

(7) 送信終了時に終信符を上げる。

(清書)

(8) 受信競技終了後、清書を行う。

(解答用紙回収)

(9) 清書時間終了後、解答用紙を頭上に上げ、回収を待つ。

### 3、道具規定

(受信板)

(1) A4サイズとする。

### 4、採点方法

(1) 原画100点満点とし、誤字、脱字、余剰の字は1字につき5点を減ずる。

(2) 採点は、競技委員が行う。

(3) 採点上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

### 5、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、得点にかかわらず失格とする。

判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

(1) 所属団名、名前の記入に不備がある場合。

(2) 競技時間終了後に解答用紙への書き込み、変更等を行った場合。

- (3) 解答用紙を提出しない場合。
- (4) 言語を使用した場合。
- (5) カンニング行為をした場合。
- (6) 情報端末の持ち込みをした場合。
- (7) 競技委員長の指示に従わない場合。
- (8) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

#### 第4節 手旗団体競技

##### 1、ルール

(チーム構成)

- (1) 1チーム5名の団員とする。

(出題)

- (2) 無意味50文字とする。
- (3) 送信文は、日本連盟が作成する。

(送受信)

- (4) 送受信時は、必ず起信、応信、終信、解信等の形象を行う。

(再送)

- (5) 不明な文字がある場合、受信者は再送を要求できる。その際は必ず起信、応信、終信、解信等の形象を行う。

(出題文字)

- (6) 団員手帳「文字形象組合せ表」にある文字と濁点「゛」とする。ただし、数字、記号形象、キ、エ、半濁点「゜」、長音は使用しない。
- (7) 濁点「゛」は単独での一文字として扱うが、直前の文字に対し付加相当の場合のみ送信を行う。

例 ア行・ナ行等の文字の後には、濁点「゛」を使用しない。

カ行・サ行等の文字の後には、濁点「゛」を使用する。

(競技時間)

- (8) 「10分間」とする。

(競技場所)

- (9) 競技チームは、一縦隊（前後約5m間隔）に整列する。
- (10) 競技チーム全員が一堂に会して同時に実施する。競技チームが多い場合は数回に分けて実施する。その際、競技が終わったチームとこれから競技を行うチームとは、全ての競技が終了するまで一切接触しないようにしなければならない。

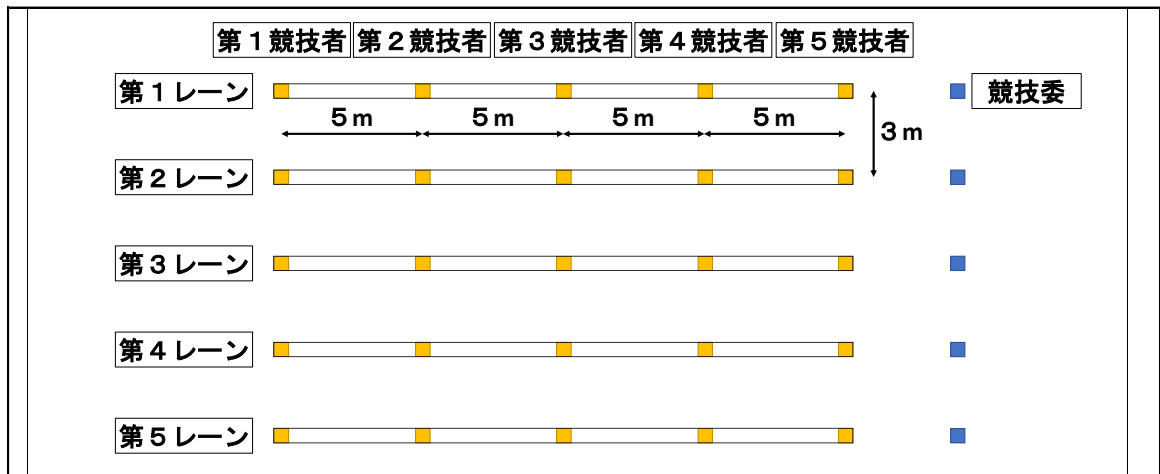


図3 手旗団体競技配置図

(競技道具)

- (11) 手旗、受信板、筆記用具は、競技者が準備する。
- (12) 採点対象チームと非対象チームの解答用紙は色を分ける。詳細は、表1「手旗競技の種類と参加資格」参照。
- (13) 携帯電話等の情報端末を持ち込んで서는ならない。

(その他)

- (14) 言語は一切使用してはならない。ただし、送信開始前に団名と番号で受信者を呼ぶことは除外する。
- (15) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

競技チームは、一縦隊に整列し、第一送信者の発する信号を第一受信者が受信する。第一受信者は第二送信者となり、受信した信号を第二受信者へ発する。同様に最終受信者まで繰り返す。

(服装確認)

- (1) 招集時に品位点の服装確認を行う。

(開始前)

- (2) 解答用紙に、所属団名を記入する。  
複数チームの場合は、所属団名にチーム名も記入する。

(問題配布)

- (3) 第一送信者は、競技委員長より送信文を受領し、正面を向いて待機する。  
第一送信者以外は背面を向いて待機する。

(開始)

- (4) 競技委員長の合図により開始する。
- (5) 第一送信者は、所属団名と番号を呼び、第一受信者は正面を向く。

(起信)

(6) 送信開始時に起信符を上げる。

(応信)

(7) 送信者が起信を行っている間、応信符を上げる。

(発動)

(8) 発動符(赤旗)を上げて待ち、受信者の準備が整ったら、発動符(赤旗)を下げる。

(送信)

(9) 本文を送信する。

(区切り)

(10) 5字毎に区切り、発動符(赤旗)を上げて示す。次を送信するには、送信者は発動符(赤旗)を下げ、送信を始める。

(終信)

(11) 送信終了時に終信符を上げる。

(解信)

(12) 受信を終了したら、送信者が終信を行っている間、解信符を上げる。

(送信終了)

(13) 送信終了後は正面に向き低い姿勢となる。

(次送信)

(14) 第一受信者は第二送信者となり(5)～(13)までを繰り返す。これを最終受信者まで行う。

(最終受信)

(15) 最終受信者が受信を終了したら速やかに立ち上がり、回れ右を行い解答用紙を頭上に掲げ、競技委員に終了を申告し競技を終える。

(解答用紙回収)

(16) 解答用紙は、競技委員に提出する。

### 3、道具規定

(手旗)

(1) 手旗は、赤と白の2本1組の旗で構成する。

手旗の構成部位は、旗と柄である。各寸法については次の通り。

旗：縦350mm以内、横300mm以内

柄：長450mm以内、径18mm以内

(受信板)

(2) A4サイズとする。

#### 4、採点方法

(1) 成績は、競技点と品位点の合計点とする。

(2) 競技点は、100点満点とする。誤字、脱字、余剰の字は1字につき2点を減ずる。

(3) 品位点は、100点満点とする。競技者1人20点の持ち点の減点方式とし、競技者1人毎に採点する。採点した競技委員全員一致の場合に減点となる。

(4) 採点は、競技委員が行う。

(5) 採点上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

#### 5、品位点

品位点とは原画、服装、基本動作の3つの項目とする。

下記の項目のいずれかを満たした場合は、その都度減点とする。

(原画)

(1) 形象(起信、応信、終信、解信等)を行わないものは10点減。

(服装)

(2) 制服、制帽を着用しないものは10点減。ただし不可抗力で制帽を落とした場合は減点の対象にはならない。

(3) 服装が著しく乱れているものは5点減。

(4) 日本連盟規定のき章を着用しないものや所定の位置に付いていないものは減点とする。ただし、各単位団の中において独自で作成しているき章等の着用については、対象にはならない。

・肩章は2点減。

・都道府県名章、団名章及びえり章は、各1点減。

(基本動作)

(5) 集合、整列、番号の基本動作を行わないものは10点減。

(6) 基本動作が緩慢で正しくないものは5点減。

#### 6、再競技

(1) 下記の項目の全てを満たした場合、再競技を実施できる。

・競技委員のミス等により、採点、計測が正しく行われなかった場合。

・上記の競技チームから、手旗団体競技時間内に再競技の申し出があった場合。

・競技委員長が再競技と判断した場合。

(2) 競技点と競技時間は、再競技時の競技点と競技時間を採用する。

(3) 再競技を行う場合、競技者全員に周知する。

## 7、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、得点にかかわらず失格とする。

判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

- (1) 所属団名の記入に不備がある場合。
- (2) 競技時間終了後に解答用紙への書き込み、変更等を行った場合。
- (3) 解答用紙を提出しない場合。
- (4) 言語を使用した場合。ただし、送信開始前に受信者を所属団名と番号で呼ぶことは除く。
- (5) 再送信の要求動作において
  - ・ 形象（起信、応信、終信、解信等）、文字、原画以外の手旗動作を行った場合。
  - ・ 手旗以外の動作を行った場合。
- (6) 道具規定に反した手旗を使用した場合。
- (7) カンニング行為をした場合。
- (8) 情報端末の持ち込みをした場合。
- (9) 競技委員長の指示に従わない場合。
- (10) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

## 第3章 ロープワーク競技

### 第1節 ロープワーク競技の種類と参加資格

- 1、ロープワーク競技の種類と参加資格を表2の通りとする。

表2 ロープワーク競技の種類と参加資格

	個人競技				団体競技	
	Aクラス		Bクラス			
資格	初等級以上		教育級以下		高等級以下	
採点対象	対象	非対象	対象	非対象	対象	非対象
人数制限	10名	制限なし	5名	制限なし	1チーム	2チーム
解答用紙	白色	青色	緑色	黄色	白色	青色

※ラッコ級、教育級及び初等級以上の区分は、日本海洋少年団連盟団員進級細則（平成25年4月1日施行）の定めるところによる。

※Bクラス参加対象者は、本大会の開催年度入団者の小学生も対象とする。

※Bクラス参加対象者が、Aクラスに参加することは出来るが、両クラス共の参加は出来ないものとする。

※採点対象者は、参加申込書にて申請するものとする。

※団体競技において「合同団」での参加も可とする。

## 第2節 ロープワーク個人競技Aクラス

### 1、ルール

(出題)

- (1) 「ロープワーク個人競技Aクラス及び団体競技 課題一覧」の20課題とする。この中から10課題が出題される。詳細は、第5節「ロープワーク競技課題一覧」参照。
- (2) 出題課題は、実行委員会が作成する。

(結び)

- (3) 課題を行う順番は自由とする。
- (4) 1課題毎に競技委員による正否の判定が行われる。
- (5) 不正解の場合、競技時間内であれば、やり直しができる。
- (6) 結びの経緯は採点に含まないこととし、結びの最終形状(結び目)により採点をおこなうものとする。
- (7) 競技柵を使用して課題を結ぶ。
- (8) 「もやい結び」は、競技柵を使用せずに結んでも良いものとする、ただし、身体へ結ぶ行為は不正解とする。

(競技時間)

- (9) 「10分間」とする。

(競技場所)

- (10) 競技者は整列し、先頭の者以外は背面になり待機する。
- (11) 競技者全員が一堂に会して、同時に実施する。競技者が多い場合は数回に分けて実施する。その際、競技が終わった競技者とこれから競技を行う競技者とは、全ての競技が終了するまで一切接触しないようにしなければならない。

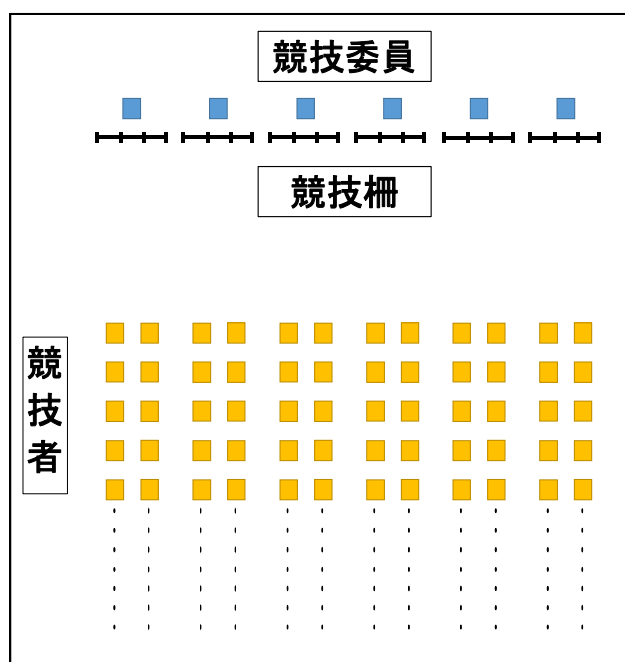


図4 ロープワーク個人競技Aクラス配置図



(競技道具)

(12) ロープは、競技者が準備する。

(13) 採点対象者と非対象者の解答用紙は色を分ける。詳細は、表2「ロープワーク競技の種類と参加資格」参照。

(14) 携帯電話等の情報端末を持ち込んではいない。

(その他)

(15) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

指定された場所からスタートし、競技柵において指定された結びを行う。

課題は「日本名（漢字・ひらがな）」が表記された用紙が提示される。

(開始前)

(1) 解答用紙に、所属団名、名前を記入する。

(2) 解答用紙は、競技委員に提出する。

(開始)

(3) 競技委員の開始の合図により、個別に競技を開始する。

(競技)

(4) 課題一覧より、課題を一つ結ぶ。

(5) 課題名を競技委員に告げ、同時に結び目を示す。

(6) 示された結びが正解なら口頭にて『正解』、不正解なら口頭で『不正解』と指示される。

(7) 正解なら(3)～(5)までを繰り返す。これを10課題終えるまで行う。

(終了)

(8) 10課題終了後、または競技時間終了後は競技委員の指示に従い、退場する。

## 3、道具規定

(ロープ)

(1) ロープの各寸法については次の通り。

径 : 6 mm以上

長さ : 2 m以上

## 4、採点方法

(1) 10点満点とし、未実施、間違いの結び1結びにつき1点減ずる。

(2) 採点は競技委員が行う。

(3) 採点上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 5、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、得点にかかわらず失格とする。  
判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

- (1) 所属団名、名前の記入に不備がある場合。
- (2) 競技時間終了後にロープを結んだ場合。
- (3) 解答用紙を提出しない場合。
- ~~(4) 道具規定に反するロープを使用した場合。~~
- (5) カンニング行為をした場合。
- (6) 情報端末の持ち込みをした場合。
- (7) 競技委員長の指示に従わない場合。
- (8) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

## 第3節 ロープワーク個人競技Bクラス

### 1、ルール

(出題)

- (1) 「ロープワーク個人競技Bクラス 課題一覧」の7課題とする。この中から7課題が出題される。詳細は、第5節「ロープワーク競技課題一覧」参照。

(結び)

- (2) 課題を行う順番は自由とする。
- (3) 1課題毎に競技委員による正否の判定が行われる。
- (4) 不正解の場合、競技時間内であれば、やり直しができる。
- (5) 結びの経緯は採点に含まないこととし、結びの最終形状(結び目)により採点をおこなうものとする。
- (6) 競技柵を使用して課題を結ぶ。
- (7) 「もやい結び」は、競技柵を使用せずに結んでも良いものとする、ただし、身体へ結ぶ行為は不正解とする。

(競技時間)

- (8) 「7分間」とする。

(競技場所)

- (9) 競技者は整列し、先頭の者以外は背面になり待機する。
- (10) 競技者全員が一堂に会して、同時に実施する。競技者が多い場合は数回に分けて実施する。その際、競技が終わった競技者とこれから競技を行う競技者とは、全ての競技が終了するまで一切接触しないようにしなければならない。

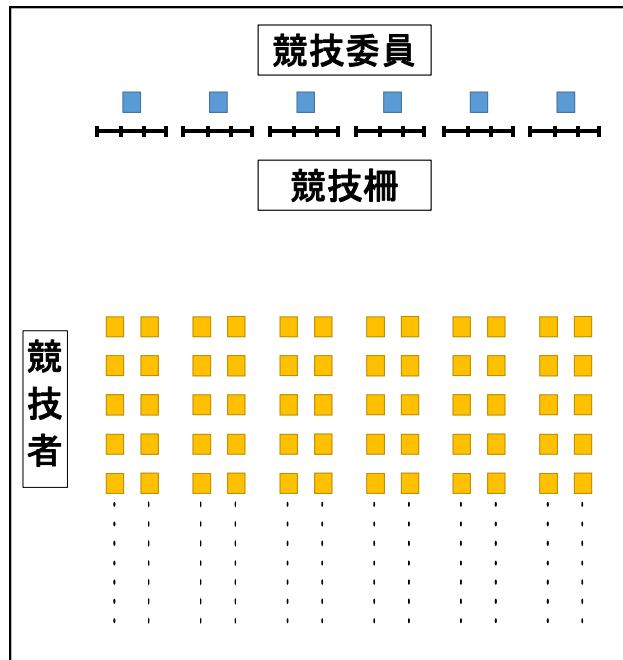


図5 ロープワーク個人競技Bクラス配置図

(競技道具)

- (11) ロープは、競技者が準備する。
- (12) 採点対象者と非対象者の解答用紙は色を分ける。詳細は、表2「ロープワーク競技の種類と参加資格」参照。
- (13) 携帯電話等の情報端末を持ち込んで서는ならない。

(その他)

- (14) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

指定された場所からスタートし、競技柵において指定された結びを行う。  
課題は「日本名（漢字・ひらがな）」が表記された用紙が提示される。

(開始前)

- (1) 解答用紙に、所属団名、名前を記入する。
- (2) 解答用紙は、競技委員に提出する。

(開始)

- (3) 競技委員の開始の合図により、個別に競技を開始する。

(結び)

- (4) 課題一覧より、課題を一つ結ぶ。
- (5) 課題名を競技委員に告げ、同時に結び目を示す。
- (6) 示された結びが正解なら口頭にて『正解』、不正解なら口頭で『不正解』と指示される。
- (7) 正解なら(3)～(5)までを繰り返す。これを7課題終えるまで行う。

(終了)

(8) 7課題終了後、または競技時間終了後は競技委員の指示に従い、退場する。

### 3、道具規定

(ロープ)

(1) ロープの各寸法については次の通り。

径 : 6 mm以上

長さ : 2 m以上

### 4、採点方法

(1) 7点満点とし、未実施、間違いの結び1結びにつき1点減ずる。

(2) 採点は競技委員が行う。

(3) 採点上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

### 5、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、得点にかかわらず失格とする。

判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

(1) 所属団名、名前の記入に不備がある場合。

(2) 競技時間終了後にロープを結んだ場合。

(3) 解答用紙を提出しない場合。

~~(4) 道具規定に反するロープを使用した場合。~~

(5) カンニング行為をした場合。

(6) 情報端末の持ち込みをした場合。

(7) 競技委員長の指示に従わない場合。

(8) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

## 第4節 ロープワーク団体競技

### 1、ルール

(チーム構成)

(1) 1チーム5名の団員とする。

(出題)

(2) 「ロープワーク個人競技Aクラス及び団体競技 課題一覧」の20課題とする。この中から10課題が出題される。詳細は、第5節「ロープワーク競技課題一覧」参照。

(3) 出題課題は、実行委員会が作成する。

(結び)

(4) 1本のロープに1課題の結びを行う。

(5) 1人の競技者は必ず2課題を行う。

(6) 結びの経緯は採点に含まないこととし、結びの最終形状(結び目)により採点をおこなうものとする。

- (7) 競技柵を使用して課題を結ぶ。ただし、棒等を利用して結ぶ必要がない結びは、競技柵へ掛けるものとする。
- (8) 「もやい結び」は、競技柵を使用せずに結んでも良いものとする、ただし、身体へ結ぶ行為は不正解とする。

(ロープ)

- (9) 二つ折りにして、端部が競技者から見て手前側の状態で、競技柵に掛けるものとする。

(競技時間)

- (10) 打ち合わせ時間を「2分間」、競技時間を「5分間」とする。

(競技場所)

- (11) 競技チームは、競技柵から2m離れた位置で、一横隊に整列する。
- (12) 競技チーム全員が一堂に会して、同時に実施する。競技チームが多い場合は数回に分けて実施する。その際、競技が終わったチームとこれから競技を行うチームとは、全ての競技が終了するまで一切接触しないようにしなければならない。

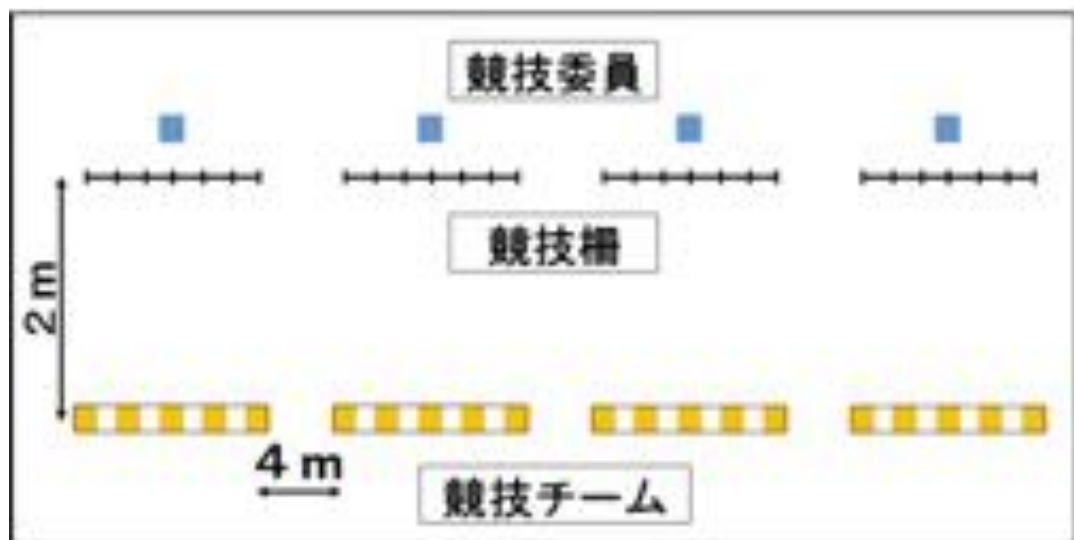


図6 ロープワーク団体競技配置図

(競技道具)

- (13) ロープは、実行委員会が準備する。
- (14) 受信板、筆記用具は、競技者が準備する。
- (15) 採点対象チームと非対象チームの解答用紙は色を分ける。詳細は、表2「ロープワーク競技の種類と参加資格」参照。
- (16) 携帯電話等の情報端末を持ち込んではいならない。

(その他)

- (17) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

指定された場所から一斉にスタートし、競技柵において1人2課題を結び、全員で10種の課題を行う。

課題は「日本名（漢字・ひらがな）」が表記された用紙が提示される。

（開始前）

- （1）解答用紙に、所属団名を記入する。  
複数チームの場合は、所属団名にチーム名も記入する。
- （2）解答用紙は、競技委員に提出する。

（服装確認）

- （3）招集時に品位点の服装確認を行う。

（問題配布）

- （4）競技委員より課題表を受領する。

（打ち合わせ）

- （5）競技委員長の合図により、各課題の担当を協議して決定する。

（開始）

- （6）競技委員長の合図により開始する。

（結び）

- （7）課題一覧より、課題を結ぶ。

（終了）

- （8）課題終了後、競技委員に対してその場で手を挙げ『終了』と宣言する。尚、各競技者は5名全員が終了宣言するまで手を挙げた状態とすること。
- （9）5名の競技者全員が終了を宣言する。
- （10）競技が終了したチームは、指示された場所において待機する。
- （11）競技委員の指示によりロープの結びを解き、二つ折りの状態で競技柵に掛け、競技会場から退場する。

## 3、道具規定

（ロープ）

- （1）ロープの各寸法については次の通り。  
径：6mm以上  
長さ：2m以上

（受信板）

- （2）A4サイズとする。

#### 4、採点方法

- (1) 成績は、競技点と品位点の合計点とする。
- (2) 競技点は、100点満点とする。未実施、間違い、余剰の結び1結びにつき10点減ずる。
- (3) 品位点は、100点満点とする。競技者1人20点の持ち点の減点方式とし、競技者1人毎に採点する。採点した競技委員全員一致の場合に減点となる。
- (4) 採点は競技委員が行う。
- (5) 採点上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

#### 5、品位点

品位点とは結び、服装、基本動作の3つの項目とする。

下記の項目のいずれかを満たした場合は、その都度減点とする。

(結び)

- (1) 結びの端部が50cm以上のものは5点減。ただし次の結びは該当しない。

- ・詰め結び
- ・腰掛結び

- (2) 結びが著しくゆるいものは5点減。

(服装)

- (3) 制服、制帽を着用しないものは10点減。ただし不可抗力で制帽を落とした場合は減点の対象にはならない。

- (4) 服装が著しく乱れているものは5点減。

- (5) 日本連盟規定のき章を着用しないものや所定の位置に付いていないものは減点とする。ただし、各単位団の中において独自で作成しているき章等の着用については、対象にはならない。

- ・肩章は2点減。
- ・都道府県名章、団名章及びえり章は、各1点減。

(基本動作)

- (6) 集合、整列、番号の基本動作を行わないものは10点減。

- (7) 基本動作が緩慢で正しくないものは5点減。

#### 6、再競技

- (1) 下記の項目の全てを満たした場合、再競技を実施できる。

- ・競技委員のミス等により、採点、計測が正しく行われなかった場合。
- ・上記の競技チームからロープワーク団体競技時間内に再競技の申し出があった場合。
- ・競技委員長が再競技と判断した場合。

- (2) 競技点と競技時間は、再競技時の競技点と競技時間を採用する。

- (3) 再競技を行う場合、競技者全員に周知する。

## 7、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、得点にかかわらず失格とする。  
判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

- (1) 所属団名の記入に不備がある場合。
- (2) 打ち合わせ時間終了後に協議を行った場合。
- (3) 競技時間終了後に結び直し、変更等を行った場合。
- (4) 競技時間内に全ての結びが終了しなかった場合。
- (5) 解答用紙を提出しない場合。
- (6) 1本のロープに複数の課題を結んだ場合。
- (7) 各競技者が3課題以上の結びを行った場合。
- (8) 道具規定に反したロープを使用した場合。
- (9) カンニング行為をした場合。
- (10) 情報端末の持ち込みをした場合。
- (11) 競技委員長の指示に従わない場合。
- (12) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

## 第5節 ロープワーク競技課題一覧

- 1、「ロープワーク個人競技Aクラス及び団体競技 課題一覧」は図7および図8の通りとする。



## ロープワーク個人競技Aクラス及びロープワーク団体競技 課題一覧

ロープワーク個人競技Aクラス【下表の20課題の中から10課題が出題される。】

《競技制限時間10分》

ロープワーク団体競技【下表の20課題の中から10課題が出題される。】

《競技制限時間5分》











No.	課題名	結び目	採点ポイント
1	二結び (ふたむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> <li>・競技柵に結ぶこと</li> </ul>
2	仲仕結び (なかしむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
3	8の字結び (はちのじむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
4	本結び (ほんむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・たて結びになっていないこと</li> </ul>
5	片わな結び (かたわなむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・たて結びになっていないこと</li> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
6	両わな結び (りょうわなむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・たて結びになっていないこと</li> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
7	一重つなぎ (ひとえつなぎ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
8	二重つなぎ (ふたえつなぎ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・二巻きとも索の下を通っていること</li> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
9	てぐす結び (てぐすむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・絞りが緩くても正解</li> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
10	もやい結び (もやいむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技柵を使用せずに結んでも正解</li> <li>・身体へ結ぶ行為は不正解</li> <li>・結び目が左右異なっても正解</li> </ul>

図7 「ロープワーク個人競技Aクラス及び団体競技 課題一覧」前半

11	わな結び (わなむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
12	腰掛け結び (こしかけむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
13	詰め結び (つめむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>結び目が緩くても正解</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
14	投なわ結び (なげなわむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>5回以上巻いてれば正解</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> </ul>
15	巻き掛け結び (まきかけむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>巻いた1本に二結びになっていること</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> <li>競技柵に結ぶこと</li> </ul>
16	錨結び (いかりむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>巻いた2本に二結びになっていること</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> <li>競技柵に結ぶこと</li> </ul>
17	巻き結び (まきむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>端部が真ん中から出ること</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> <li>競技柵に結ぶこと</li> </ul>
18	ねじ結び (ねじむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>3回以上ねじっていれば正解</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> <li>競技柵に結ぶこと</li> </ul>
19	引き解き結びⅡ (ひきときむすびに)		<ul style="list-style-type: none"> <li>主部を引っ張って解けなければ正解</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> <li>競技柵に結ぶこと</li> </ul>
20	曳きづな結び (ひきづなむすび)		<ul style="list-style-type: none"> <li>3回以上ねじっていれば正解</li> <li>結び目が左右異なっても正解</li> <li>競技柵に結ぶこと</li> </ul>

(出典) 日本海洋少年団連盟 海洋活動マニュアル  
<https://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2002/00781/mokuji.htm>

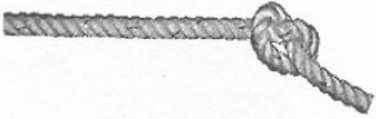






図8 「ロープワーク個人競技Aクラス及び団体競技 課題一覧」 後半

2、「ロープワーク個人競技Bクラス 課題一覧」は図の通りとする。

### ロープワーク個人競技Bクラス 課題一覧

ロープワーク個人競技Aクラス【下表の7課題が出題される。】

《競技制限時間 7分》

No.	課題名	結び目	採点ポイント
1	一重結び (ひとえむすび)		・結び目通り
2	8の字結び (はちのじむすび)		・結び目が左右異なっても正解
3	本結び (ほんむすび)		・たて結びになっていないこと
4	一重つなぎ (ひとえつなぎ)		・結び目が左右異なっても正解
5	もやい結び (もやいむすび)		・競技柵を使用せずに結んでも正解 ・身体へ結ぶ行為は不正解 ・結び目が左右異なっても正解
6	巻き結び (まきむすび)		・端部が真ん中から出ること ・結び目が左右異なっても正解 ・競技柵に結ぶこと
7	引き解き結びI (ひきときむすびいち)		・結び目が左右異なっても正解 ・競技柵に結ぶこと

(出典) 日本海洋少年団連盟 海洋活動マニュアル

<https://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2002/00781/mokuji.htm>

図9 「ロープワーク個人競技Bクラス 課題一覧」

## 第4章 カッター競技（オープン競技）

### 第1節 カッター競技の採点対象

1、カッター競技は、オープン競技のため、競技総合成績への加点は行わない。

### 第2節 カッター競技の種類と参加資格

1、カッター競技の種類と参加資格を表3の通りとする。

表3 カッター競技の種類と参加資格

	男子の部	女子の部
資格	高等級以下の男子	高等級以下の女子
参加制限	1チーム	1チーム

※ラッコ級、教育級及び初等級以上の区分は、日本海洋少年団連盟団員進級細則（平成25年4月1日施行）の定めるところによる。

※男子の部は、艇長と艇指揮、艇員が女子でも可とする。

※女子の部は、艇長、艇指揮が男子でも可とする。

※「合同団」での参加も可とする。

### 第3節 カッター競技男子の部及び女子の部

#### 1、ルール

（チーム構成）

（1）1チーム8名の団員とする。

艇員：6名

艇指揮：1名

艇長：1名

（競技方式）

（2）タイムレースとする。複数チームが同タイムとなった場合は、決勝レースを実施する。

（レース組み合わせ）

（3）実行委員会において決定する。

（コース抽選）

（4）第55回日本海洋少年団全国大会競技委員会（以下、「競技委員会」という。）時に抽選で決定する。競技委員会不参加団は、競技委員長が代理抽選を行う。

(規約信号)

(5) 規約信号は、次の通りとする。

・スターター

発進準備：赤旗直立。

発進用意：赤旗直立のまま号笛による「長音1声」吹鳴。

発進：赤旗を下ろすと同時に、号笛による「短音1声」吹鳴。

発進取消：赤旗を左右に振ると同時に、号笛による「短音」連吹。

到着：赤旗を下ろすと同時に、号笛による「短音1声」吹鳴。

・艇指揮

発進準備完了：赤旗をあげる。

救助要請：赤旗を頭上で大きく左右に振る。

(スタート)

(6) スタート位置は、海面のブイに繋がれたトグルロープを持った状態を基準とする。

(回頭)

(7) 折り返し地点のブイを回頭する。

(8) 折り返し地点の回頭方向は、左回頭とする。

(9) 折り返し地点のブイに取り付けられた旗竿が海面に触れてはいけない。

(ゴール)

(10) ゴールラインは、海面のブイを目安で設置するが、陸上の固定物を基準とする。

(11) ゴール判定は、船首がゴールラインを越えた時とする。

(競技場所)

(12) コース長さは、往復360mとする。

(13) コース数は、2コースとする。

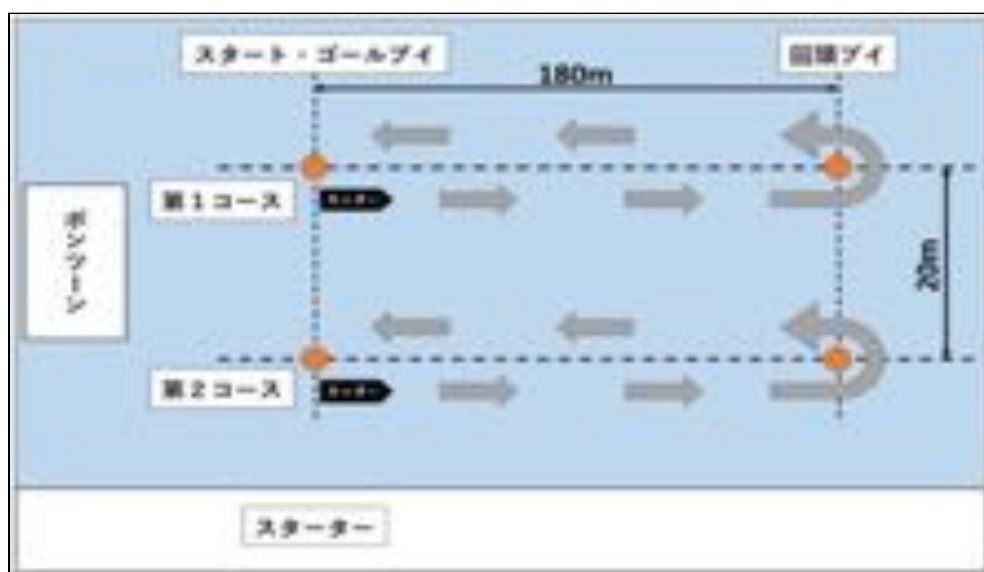


図10 カッター競技配置図

(競技道具)

(14) 救命胴衣は、実行委員会が準備する。

(その他)

(15) 競技者は、必ず救命胴衣を着用するものとする。救命胴衣については実行委員会が準備したものを着用し、それ以外は認めないものとする。

(16) 天候悪化等で、競技が途中で中止になった場合、そこまで終了しているレースで順位を決定する。

(17) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

カッターを漕いでスタートブイから回頭ブイへ進み、回頭ブイを回りコースを往復する。

(招集)

(1) 競技チームは、招集場所に集合する。

(乗艇)

(2) 競技チームは、競技委員の指示に従い、乗艇する。

(発進)

(3) 艇指揮は、スターターの発進準備の合図で「トグルロープ」を張り、「用意よし」の赤旗を上げる。

(4) 艇首を保つため1番、2番のオールを使用することができる。

(5) 発進用意の合図で艇指揮は「用意」を令し、艇員に発進の用意をさせる。

(6) 発進の合図で艇指揮は「前へ」を令するとともに「トグルロープ」を放ち、艇を進める。

(回頭)

(7) 回頭を行う。

(到着)

(8) 到着の合図で艇指揮は「かい上げ」を令し、艇を止める。

(上陸)

(9) 競技チームは、競技委員の指示に従い、上陸する。

## 3、道具規定

(カッター)

(1) カッターについては次の通り。

種類：6mカッター

乗員：8名（艇員6名、艇指揮1名、艇長1名）

(オール)

(2) オールの各寸法については次の通り。

長さ：4.2～4.3m

本数：7本（予備1本含む）

(救命胴衣)

(3) 救命胴衣については次の通り。

構造：固型式

形状：チョッキ式

#### 4、再競技

(1) 下記の項目の全てを満たした場合、再競技を実施できる。

- ・進路妨害を受けた場合、もしくはカッターが破損した場合。ただし、オールの破損は除く。
- ・上記の競技チームから、カッター競技時間内に再競技の申し出があった場合。
- ・競技委員長が再競技と判断した場合。

(2) 競技時間は、再競技時の競技時間を採用する。

(3) 再競技を行う場合、競技者全員に周知する。

#### 5、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、競技時間にかかわらず失格とする。

判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

- (1) 指定された時間に競技チーム全員が招集場所に集合していない場合。
- (2) スタートを故意に遅らせた場合。
- (3) フライングした場合。
- (4) 折り返し地点のブイを回頭しない場合。
- (5) 回頭中にブイに取り付けられた旗竿が海面に触れた場合。
- (6) 右回頭した場合。
- (7) 他艇の進路を妨害した場合。
- (8) レース中に、艇の救助を受けた場合。
- (9) レース時間が「10分」を超えた場合。
- (10) 競技委員長の指示に従わない場合。
- (11) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

#### 6、競技中止

下記の項目のいずれかを満たし、実行委員長及び競技委員長が判断した場合は競技中止とする。

- (1) 天候状況が悪化し、あるいは悪化の恐れがあると判断した場合。
- (2) 下記の項目のいずれかを満たした場合。
  - ・風 速：10m/s 以上（連吹の時）
  - ・波 高：0.5m以上
  - ・天 候：雨天時（ただし、小雨決行）

- ・視程：1,000m以下
- ・温湿度：気温38℃以上かつ湿度80%以上

## 第5章 カッター親善競技（オープン競技）

### 第1節 カッター親善競技の採点対象

- 1、カッター親善競技は、オープン競技のため、競技総合成績への加点は行わない。

### 第2節 カッター親善競技の種類と参加資格

- 1、カッター親善競技の種類と参加資格を表4の通りとする。

表4 カッター競技の種類と参加資格

	親善の部
資格	参加申込書に記載された指導者等
参加制限	1チーム

※カッター競技（オープン競技）に未出場の団員。ただし、1チーム2名以内。

※海外団の指導者及び団員は、参加可とする。

※競技委員長が認めた者。

※「合同団」での参加も可とする。

### 第3節 カッター親善競技

#### 1、ルール

（チーム構成）

- （1）1チーム8名とする。

艇員：6名

艇指揮：1名

艇長：1名

（競技方式）

- （2）タイムレースとする。複数チームが同タイムとなった場合でも、決勝レースを実施しないで同順位とする。

（レース組み合わせ）

- （3）実行委員会において決定する。

（コース抽選）

- （4）競技委員会時に抽選で決定する。競技委員会不参加団は、競技委員長が代理抽選を行う。



(規約信号)

(5) 規約信号は、次の通りとする。

・スターター

発進準備：赤旗直立。

発進用意：赤旗直立のまま号笛による「長音1声」吹鳴。

発進：赤旗を下ろすと同時に、号笛による「短音1声」吹鳴。

発進取消：赤旗を左右に振ると同時に、号笛による「短音」連吹。

到着：赤旗を下ろすと同時に、号笛による「短音1声」吹鳴。

・艇指揮

発進準備完了：赤旗をあげる。

救助要請：赤旗を頭上で大きく左右に振る。

(スタート)

(6) スタート位置は、海面のブイに繋がれたトグルロープを持った状態を基準とする。

(回頭)

(7) 折り返し地点のブイを回頭する。

(8) 折り返し地点の回頭方向は、左回頭とする。

(9) 折り返し地点のブイに取り付けられた旗竿が海面に触れてはいけない。

(ゴール)

(10) ゴールラインは、海面のブイを目安で設置するが、陸上の固定物を基準とする。

(11) ゴール判定は、船首がゴールラインを越えた時とする。

(競技場所)

(12) コース長さは、往復360mとする。

(13) コース数は、2コースとする。

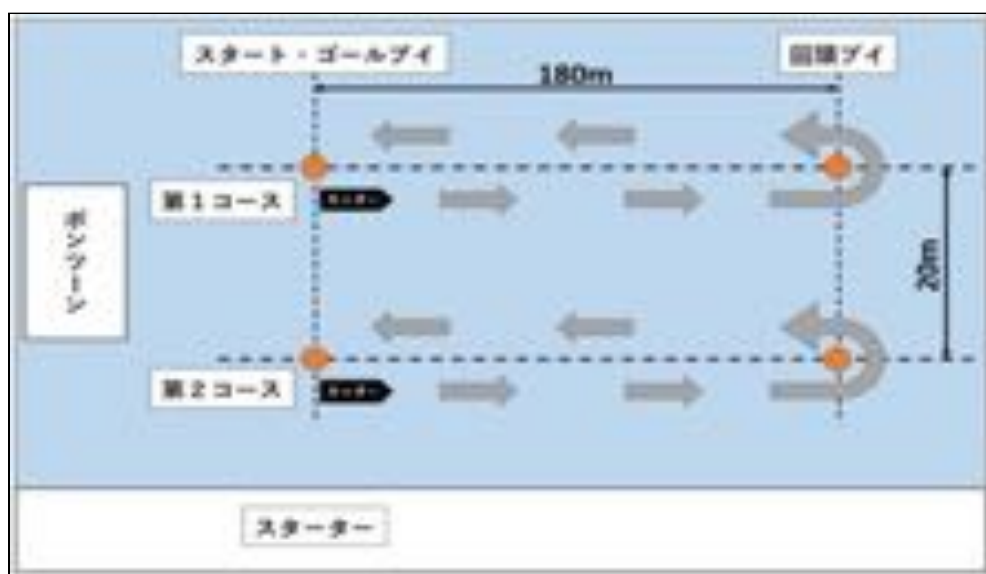


図11 カッター親善競技配置図

(競技道具)

(14) 救命胴衣は、実行委員会が準備する。

(その他)

(15) 競技者は、必ず救命胴衣を着用するものとする。救命胴衣については実行委員会が準備したものを着用し、それ以外は認めないものとする。

(16) 天候悪化等で、競技が途中で中止になった場合、そこまで終了しているレースで順位を決定する。

(17) 進行上疑義を生じたときは競技委員長が決定する。

## 2、競技方法

カッターを漕いでスタートブイから回頭ブイへ進み、回頭ブイを回りコースを往復する。

(招集)

(1) 競技チームは、招集場所に集合する。

(乗艇)

(2) 競技チームは、競技委員の指示に従い、乗艇する。

(発進)

(3) 艇指揮は、スターターの発進準備の合図で「トグルロープ」を張り、「用意よし」の赤旗を上げる。

(4) 艇首を保つため1番、2番のオールを使用することができる。

(5) 発進用意の合図で艇指揮は「用意」を令し、艇員に発進の用意をさせる。

(6) 発進の合図で艇指揮は「前へ」を令するとともに「トグルロープ」を放ち、艇を進める。

(回頭)

(7) 回頭を行う。

(到着)

(8) 到着の合図で艇指揮は「かい上げ」を令し、艇を止める。

(上陸)

(9) 競技チームは、競技委員の指示に従い、上陸する。

## 3、道具規定

(カッター)

(1) カッターについては次の通り。

種類：6 mカッター

乗員：8名（艇員6名、艇指揮1名、艇長1名）

(オール)

(2) オールの各寸法については次の通り。

長さ：4.2～4.3m

本数：7本（予備1本含む）

(救命胴衣)

(3) 救命胴衣については次の通り。

構造：固型式

形状：チョッキ式

#### 4、再競技

(1) 実施しない。

#### 5、失格

下記の項目のいずれかを満たした場合は、競技時間にかかわらず失格とする。  
判断に迷う場合は、競技委員長が最終的に判断をする。

(1) 指定された時間に競技チーム全員が招集場所に集合していない場合。

(2) スタートを故意に遅らせた場合。

(3) フライングした場合。

(4) 折り返し地点のブイを回頭しない場合。

(5) 回頭中にブイに取り付けられた旗竿が海面に触れた場合。

(6) 右回頭した場合。

(7) 他艇の進路を妨害した場合。

(8) レース中に、艇の救助を受けた場合。

(9) レース時間が「10分」を超えた場合。

(10) 競技委員長の指示に従わない場合。

(11) その他、競技委員長が失格と判断した場合。

#### 6、競技中止

下記の項目のいずれかを満たし、実行委員長及び競技委員長が判断した場合は競技中止とする。

(1) 天候状況が悪化し、あるいは悪化の恐れがあると判断した場合。

(2) 下記の項目のいずれかを満たした場合。

・風速：10m/s以上（連吹の時）

・波高：0.5m以上

・天候：雨天時（ただし、小雨決行）

・視程：1,000m以下

・温湿度：気温38℃以上かつ湿度80%以上

## 第6章 競技採点方法

### 第1節 競技総合の採点方法

1、競技総合の採点方法は、表5の通りとする。

競技総合は、手旗競技総合及びロープワーク競技総合の得点の合計により決定する。

表5 競技総合の採点方法

種目	手旗競技	ロープワーク競技
競技得点	<b>手旗競技総合得点</b> ※競技総合で獲得した点数。	<b>ロープワーク競技総合得点</b> ※競技総合で獲得した点数。
競技優勝	<b>2種目の合計得点が上位の団から優勝、2位、3位、・・・とする。</b> ※合計得点と同じ場合は、手旗競技の順位の高い団を上位とする。 ※手旗競技も同順位の場合は、手旗団体競技の順の高い団を上位とする。 ※手旗団体競技も同順位の場合はロープワーク競技の順の高い団を上位とする。 ※ロープワーク競技も同順位の場合は、同順位とする。以下順位を飛ばして繰り下げ。	

### 第2節 手旗競技総合の採点方法

1、手旗競技の採点方法は、表6の通りとする。

個人競技Aクラスと個人競技Bクラス、団体競技の各競技得点を合計し、合計得点の高い団から手旗競技総合の順位とする。

表6 手旗競技総合の採点方法

種目	個人競技		団体競技
	Aクラス	Bクラス	
クラス分け	Aクラス	Bクラス	団体競技
採点方法	<b>採点対象者の満点者数が多い順</b> ※同順位が複数の場合はその順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。	<b>採点対象者の満点者数が多い順</b> ※同順位が複数の場合はその順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。	<b>満点かつ競技時間が速い順</b> ※競技時間も同じ場合はその順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。
各競技得点	1位:10点 2位:7点 3位:5点 4位:3点 5位:2点 6位:1点		
競技優勝	<b>3種目の合計得点が上位の団から優勝、2位、3位、・・・、10位とする。</b> ※合計得点と同じ場合は、団体競技の順位の高い団を上位とする。 ※団体競技も同順位の場合は、個人競技Aクラスの順の高い団を上位とする。 ※個人競技Aクラスも同順位の場合は個人競技Bクラスの順の高い団を上位とする。 ※個人競技Bクラスも同順位の場合は、団体競技の競技点と品位点の合計点が高い団を上位とする。 ※団体競技の合計点も同点の場合は、団体競技の競技時間が速い団を上位とする。 ※団体競技の競技時間も同じ場合は、その順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。		
総合得点	1位:15点 2位:12点 3位:10点 4位:8点 5位:6点 6位:5点 7位:4点 8位:3点 9位:2点 10位:1点		

### 第3節 ロープワーク競技総合の採点方法

1、ロープワーク競技総合の採点方法は、表7の通りとする。

個人競技Aクラスと個人競技Bクラス、団体競技の各競技得点を合計し、合計得点の高い団からロープワーク競技総合の順位とする。

表7 ロープワーク競技総合の採点方法

種目	個人競技		団体競技
クラス分け	Aクラス	Bクラス	
採点方法	<b>採点対象者の満点者数が多い順</b> ※同順位が複数の場合はその順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。	<b>採点対象者の満点者数が多い順</b> ※同順位が複数の場合はその順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。	<b>満点かつ競技時間が速い順</b> ※競技時間も同じ場合はその順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。
各競技得点	1位:10点 2位:7点 3位:5点 4位:3点 5位:2点 6位:1点		
競技優勝	<b>3種目の合計得点が上位の団から優勝、2位、3位、・・・、10位とする。</b> ※合計得点と同じ場合は、団体競技の順位の高い団を上位とする。 ※団体競技も同順位の場合は、個人競技Aクラスの順の高い団を上位とする。 ※個人競技Aクラスも同順位の場合は個人競技Bクラスの順の高い団を上位とする。 ※個人競技Bクラスも同順位の場合は、団体競技の競技点と品位点の合計点が高い団を上位とする。 ※団体競技の合計点も同点の場合は、団体競技の競技時間が速い団を上位とする。 ※団体競技の競技時間も同じ場合は、その順位の得点を付与。以下順位を飛ばして繰り下げ。		
総合得点	1位:15点 2位:12点 3位:10点 4位:8点 5位:6点 6位:5点 7位:4点 8位:3点 9位:2点 10位:1点		

### 第4節 カッター競技総合の採点方法

1、カッター競技総合の採点方法は、表8の通りとする。

男子の部、女子の部の各競技得点を合計し、合計得点の高い団からカッター競技総合の順位とする。

表8 カッター競技総合の採点方法

種目	カッター	
クラス分け	男子	女子
順位 決定方法	<b>競技時間が速い順</b> ※決勝レースを実施した場合、その着順を優先。 ※決勝レースで同タイムの場合は同順位とする。以下順位を飛ばして繰り下げ。	<b>競技時間が速い順</b> ※決勝レースを実施した場合、その着順を優先。 ※決勝レースで同タイムの場合は同順位とする。以下順位を飛ばして繰り下げ。
各競技得点	1位:10点 2位:7点 3位:5点 4位:3点 5位:2点 6位:1点	
競技優勝	<b>2種目の合計得点が上位の団から優勝、2位、3位とする。</b> ※合計得点と同じ場合は、2種目ともに参加している団を上位とする。 ※2種目ともに参加している場合が同順位の場合は、男子部の順位の高い団を上位とする。 ※男子部も同順位の場合は、女子部の順位の高い団を上位とする。 ※2種目ともに同順位の場合は、同順位とする。以下順位を飛ばして繰り下げ。	

## 第5節 カッター親善競技の採点方法

- 1、カッター親善競技の採点方法は、表9の通りとする。  
競技時間の速い団からカッター親善競技の順位とする。

表9 カッター親善競技の採点方法

種目	カッター親善
順位 決定方法	<u>競技時間が速い順</u>
各競技得点	<u>なし</u>
競技優勝	<u>競技時間が速い団から優勝、2位、3位とする。</u> ※同タイムの場合は同順位とする。以下順位を飛ばして繰り下げ。

## 第6節 競技成績の訂正について

- 1、表彰終了後に結果の間違いが発覚し、順位の変動が生じる場合、変更前後の高い方の順位で同順位とし、それぞれ褒賞を授与する。

## 第7章 褒賞

### 第1節 競技総合の褒賞

- 1、競技総合の褒賞は、表10の通りとする。

表10 競技総合の褒賞

		優勝旗 カップ トロフィー	メダル バッジ	賞状
競技総合	優勝	 高円宮杯※ <sup>1</sup>  総合優勝旗※ <sup>1</sup>	 高円宮杯記念章※ <sup>2</sup>	賞状（優勝）
	第2位	 トロフィー	—	賞状（第2位）

	第3位	 トロフィー	—	賞状（第3位）
--	-----	--	---	---------

※1：高円宮杯、優勝旗は持ちまわりとする。

※2：高円宮杯記念章は各競技への参加の有無を問わず、参加団員全員に授与。

## 第2節 手旗競技の褒賞


1、手旗競技の褒賞は表11の通りとする。

表11 手旗競技の褒賞

		優勝旗 トロフィー 盾	メダル バッジ	賞状
手旗競技 総合	第1位	 手旗競技 総合優勝旗※3	—	賞状（第1位）
	第2位	 トロフィー	—	賞状（第2位）
	第3位	 トロフィー	—	賞状（第3位）
手旗団体 競技※4	第1位	 盾（第1位）	 （金）※6	賞状（第1位）
	第2位	 盾（第2位）	 （銀）※6	賞状（第2位）

	第3位	 盾 (第3位)	 (銅) ※6	賞状 (第3位)
	満点 チーム※5	—	 手旗優等章 (金)	賞状 (満点賞)
手旗個人競技 Aクラス	第1位	 盾 (第1位)	 (金) ※6	賞状 (第1位)
	第2位	 盾 (第2位)	 (銀) ※6	賞状 (第2位)
	第3位	 盾 (第3位)	 (銅) ※6	賞状 (第3位)
	満点者※5	—	 手旗優等章 (銀)	賞状 (満点賞)
手旗個人競技 Bクラス	第1位	 盾 (第1位)	 (金) ※6	賞状 (第1位)
	第2位	 盾 (第2位)	 (銀) ※6	賞状 (第2位)
	第3位	 盾 (第3位)	 (銅) ※6	賞状 (第3位)



	満点者※5	—	 手旗優等章（銅）	賞状（満点賞）
--	-------	---	--	---------

※3：手旗競技総合優勝旗は持ちまわりとする。

※4：手旗団体競技の採点非対象チームは、表彰の対象とする。ただし、競技成績には含まない。

※5：手旗個人競技（Aクラス、Bクラス）の採点非対象者、手旗団体競技の採点非対象チームは、表彰の対象とする。

※6：メダル（金、銀、銅）は、競技者全員に授与。

### 第3節 ロープワーク競技の褒賞

1、ロープワーク競技の褒賞は表12の通りとする。

表12 ロープワーク競技の褒賞

		優勝旗 トロフィー 盾	メダル バッジ	賞状
ロープワーク 競技総合	第1位	 ロープワーク競技 総合優勝カップ※7	—	賞状（第1位）
	第2位	 カップ	—	賞状（第2位）
	第3位	 カップ	—	賞状（第3位）
ロープワーク 団体競技※8	第1位	 盾（第1位）	 （金）※10	賞状（第1位）

	第2位	 盾 (第2位)	 (銀) ※10	賞状 (第2位)
	第3位	 盾 (第3位)	 (銅) ※10	賞状 (第3位)
	満点 チーム※9	—	 ロープワーク 優等章 (金)	賞状 (満点賞)
ロープワーク 個人競技 Aクラス	第1位	 盾 (第1位)	 (金) ※10	賞状 (第1位)
	第2位	 盾 (第2位)	 (銀) ※10	賞状 (第2位)
	第3位	 盾 (第3位)	 (銅) ※10	賞状 (第3位)
	満点者※9	—	 ロープワーク 優等章 (銀)	賞状 (満点賞)
ロープワーク 個人競技 Bクラス	第1位	 盾 (第1位)	 (金) ※10	賞状 (第1位)

	第2位	 盾（第2位）	 （銀）※10	賞状（第2位）
	第3位	 盾（第3位）	 （銅）※10	賞状（第3位）
	満点者※9	—	 ロープワーク 優等章（銅）	賞状（満点賞）

※7：ロープワーク競技総合優勝カップは持ちまわりとする。

※8：ロープワーク団体競技の採点非対象チームは、表彰の対象とする。ただし、競技成績には含まない。

※9：ロープワーク個人競技（Aクラス、Bクラス）の採点非対象者、ロープワーク団体競技の採点非対象チームは、表彰の対象とする。

※10：メダル（金、銀、銅）は、競技者全員に授与。

#### 第4節 カッター競技（オープン競技）の褒賞

1、カッター競技（オープン競技）の褒賞は表13の通りとする。

表13 カッター競技（オープン競技）の褒賞

		優勝旗 トロフィー カップ	メダル バッジ	賞状
カッター競技 総合	第1位	 カッター競技 総合優勝旗※11	—	賞状（第1位）
	第2位	 トロフィー	—	賞状（第2位）

	第3位	 トロフィー	—	賞状 (第3位)
カッター競技 男子の部	第1位	 優勝カップ※11	 (金) ※12	賞状 (第1位)
	第2位	 カップ (第2位)	 (銀) ※12	賞状 (第2位)
	第3位	 カップ (第3位)	 (銅) ※12	賞状 (第3位)
カッター競技 女子の部	第1位	 優勝カップ※11	 (金) ※12	賞状 (第1位)
	第2位	 カップ (第2位)	 (銀) ※12	賞状 (第2位)
	第3位	 カップ (第3位)	 (銅) ※12	賞状 (第3位)




※11：カッター競技総合優勝旗、男女それぞれの優勝カップは持ちまわりとする。

※12：カッター競技のメダル（金、銀、銅）は、参加団員全員に授与。

## 第5節 カッター親善競技（オープン競技）の褒賞

1、カッター親善競技（オープン競技）の褒賞は表14の通りとする。

表12 カッター親善競技（オープン競技）の褒賞

		メダル バッジ	賞状
カッター 親善競技	第1位	 (金) ※13	賞状（第1位）
	第2位	 (銀) ※13	賞状（第2位）
	第3位	 (銅) ※13	賞状（第3位）

※13：カッター親善競技のバッジ（金、銀、銅）は、参加者全員に授与。

## 第6節 同順位の団が出た場合

1、同順位の団が出た場合は、授与団等は日本連盟と各団団長の協議を行い決定する。

## 附則

1. この競技要領は、令和4年4月1日から施行する。